

# 民生委員・児童委員と主任児童委員はこんな活動をしています

## 地域の身近な相談相手です

生活にお困りのとき、高齢者・障害者の問題など、悩みごとや心配ごとをお気軽にご相談ください。

## 地域福祉の担い手です

地域の中で支援の必要な方の状況把握に努めています。日常生活や「もしもの時」に心配のある方はご相談ください。

民生・児童委員



主任児童委員



児童福祉問題の  
専門委員

関係機関と連携・協働して  
皆さまを支援します

- 市役所
- 福祉事務所
- 子ども家庭支援センター
- 児童相談所
- 学校
- 教育委員会など 各関係機関

育児の悩み、いじめや不登校など子どもに関する問題などご相談ください。

## 子育てを 応援します

子どもの健やかな成長を支援するため、地域の子どもの個別援助や健全育成に取り組んでいます。



## もしかして？

近隣での心配ごとがありましたらご一報ください

- 児童・高齢者虐待、配偶者からの暴力(DV)などの疑い
- ご近所の高齢者をお見かけしない など